

平成16年8月10日

中央環境審議会 施策総合企画小委員会  
委員長 森 嶋 昭夫 殿

平尾 隆

8月6日（金）に開催されました第10回施策総合企画小委員会における「地球温暖化対策税制とこれに関連する施策に関する中間とりまとめについて」に対し、下記意見を述べさせていただきます。（本委員会での発言も含めて整理いたしました。）

## 記

### 1. 本「中間とりまとめ」の位置づけとまとめ方について

第1回の本小委員会で森嶋委員長より説明があったとおり、本委員会は、温暖化対策税の導入について評価する場ではなく、税導入にあたって解決しておくべき問題、及び解決のための方向について抽出・議論し、今後の検討に役立たせることを目的とする場であるとの認識をし、これまで参加してまいりました。

今回の「中間とりまとめ」においては、これまでの討議を反芻して、今後、まとめていく上で、更に議論を深めるべき課題を整理しておくことが重要であると思います。そういう観点からすると、今回の素案において、税の導入を温暖化対策の有力な施策として評価しているのは、当小委員会の使命を超えた議論であると考えます。

これまで各団体から多くの意見を拝聴いたしましたが、それら意見は、税の導入反対、あるいは賛成の立場から述べられていますが、本委員会では、それら意見の背景、論拠を良く理解して、今後の検討を充実したものにするという狙いであったものと解釈しております。

従って、今回の「中間とりまとめ」にあたっては、これらの議論を通して得られた情報も織り込んで、今後の対策に遺漏のないよう、配慮していくことも重要であると考えます。

第10回会合の当日、指摘いたしましたように税導入が有効であるという意識で全体を整理すると、3章において、その論点を支える側の事実、データを中心に偏りがちな表現をすることになり、明確にすべき真の論点を見失ってしまう恐れがあります。それゆえ、現段階では、税導入に対してネガティブな意見に発展すると思われるような事実・データも併記して、議論の間口を狭くしない配慮をしておきたい。

4章（1）項に至っては、税導入を懸念する意見の論点を表記したあと、これを否定するという論の運びによって、あたかも税導入の有効性を強調するような表現に陥っており、今後の議論の再出発点としては、中立性を損なうことになるように思います。

むしろ、4章（2）項以降の整理は、議論された意見を整理し、列挙されており、「中間とりまとめ」として相応しいものと考えます。

## 2. 個別箇所についての意見

### 【2. 温暖化対策税と他の施策との比較】関連

#### p 6 (情報提供、教育及び普及啓発)

これまでの議論で複数の委員より重要性が主張されてきたにもかかわらず、取組への積極性が感じられない表現となっている。もっと前向きな表現に修正すべきである。

#### p 7 (温暖化対策税、課徴金)

・税のあり方自体やその効果に関し、具体的なところにまで議論が及んでいない段階で、評価に発展するような特徴について言及することは不適切であり、3行目から7行目まで(『温暖化対策税等は、温室効果ガスを排出する全ての主体に対して・・・税収の活用による削減を検討しうる等の特長がある』)については、客観的な指摘に留めておくべきではないか。

・8行目の『特にエネルギーコストの割合が大きい者にとって負担感がある』の後に、次の一文を追記して頂きたい。

『更に、コスト競争力に端を発して国内産業構造の変化や、日本経済全体に複雑かつ多大な影響を及ぼす懸念ありとする指摘もある。』

#### p 8 (京都メカニズム)

地球環境部会の中間とりまとめ(案) p 29に「地球温暖化対策を先進的に進めていくことが、環境技術の開発や環境分野での国際競争力の強化につながり、ひいてはそれらを通じた新たな成長を生み出し、雇用の維持・拡大につなげていくことが重要である」とある。

京都メカニズムは、これらの新たな成長機会を国際的に展開していく場を提供する性格のものである。この観点からも、1. 6%に留まらず、積極的に展開するという認識をしておくべきではないか。

#### p 8 (2) 温暖化対策税と他の施策との比較 2つめの○

『温暖化対策税は、この3つの視点に照らしても、十分検討に値する有力な施策であるということが出来る』とあるが、前述した通り、本小委員会の設立主旨からすれば、削除すべきである。

### 【3. 温暖化対策税の効果について】関連

#### p 10 (3) 欧州諸国における温暖化対策税の効果

調査対象国全てについて、その効果のみならず、税体系全体における温暖化対策税の位置づけについての論点をテークノートしておくべきではないか。

#### 【4. 温暖化対策税についての論点】 関連

全体として、表現の仕方も含めて、客観的に論点を並列表記して頂きたい。

##### p 13 (世界規模でみた排出量の増減について) 1つめの○の3行目

『日本の工場が海外に移転したり、海外の安価な・・・』とあるが、実態は、日本の製造業の工場が直接海外に出ていくというよりも、国際競争に日本がやぶれ、日本での生産が減り、海外での生産が増えるという「生産そのものの移転」が起こるとの表現が相応しい。その場合はCO<sub>2</sub>の排出は増えることとなる。

これまでの議論では、「生産そのものの移転」のケースしか議論されていないと考えるが、「工場の移転」を記載する場合は、注記して頂きたい。

##### (世界規模でみた排出量の増減について) 2つめの○の3行目～6行目

IPCCの表現については、この委員会にて議論されたかどうかを失念しており、背景となるデータがないままで理解すれば、先進国と途上国の経済力格差を考えれば、あえて指摘する次元の話ではないと考える。

##### p 13 (AIMモデルによる試算)

AIMモデルの試算結果が表記されているが、過去の会合において、わが国にとっての輸出入は非常に重要である中で、AIMモデルは輸出入を含む開放系モデルについては議論の余地が残っており、今後ブラッシュアップしていくとの説明がなされている。今後更に議論を深めていくべき課題であると認識しているので、そのような主旨の表現を加えておくべきではないか。

##### p 19 (4) その他

消費税について結論づけておられるが、当委員会としてこれほどの結論にいたる十分な議論がなされたとの記憶はない。

##### p 19 (4) その他

税以外の施策に関する議論について、今後の展開を整理すべきである。

※「いくつめの○」との表現は、左側に記した当該ページ内における、○の順番を意味しております。

以上